

## 豊浜トレーニングセンター使用料

使用区分 使用時間	柔道場として 使用する場合	柔道場以外として 使用する場合
3時間まで	2,080円	1,560円
延長（1時間につき）	520円	520円

※使用料は、消費税及び地方消費税を含む。

※本市住民及び市内の事業所に勤務する者以外の者が使用する場合は、使用料が5割増しとなります。